

地域包括支援センターの
出前相談

地域包括支援センターでは、高齢者やその家族が抱える、介護・保健・福祉・医療など各種の心配ごとや悩みごとに、関するご相談を受けています。今年9月からは、相談できる場を少しでも提供するため町内各地域へ出向いて『出前相談』を開催します。ひとりで悩まないで、地域包括支援センターへ、お気軽にご相談ください。

【9月の予定】

- 9月19日(金)
① 鈴漁民研修センター
午前9時～正午
 - ② 総合保健センター
午後1時30分～午後4時30分
- ※ご相談は、いつでもかまいませんので、地域包括支援センターまでご連絡ください。

○お問い合わせ・相談
地域包括支援センター
☎ 43-2240(直通)

ご存じですか 公証制度
「公証週間」10月1日～7日

公証制度とは、一言でいうと、皆さんが不動産の売買・金銭の貸し借りなどの重要な契約を交わしたり、遺言をされたりする際、法務大臣の任命する公証人に依頼して、法的に特別の証拠力が認められている文書(公正証書)を作成することにより、後日のトラブル防止と取引や財産の安全の確保を図ろうとする制度です。

無料公証相談

高知公証人会では、遺言・任意後見契約・離婚の際の養育費などの契約・賃貸借契約・売買契約などについての公正証書の作成などに関する無料相談を開催します。

- 日時
- 10月4日(土)・5日(日)
午前10時～正午まで
午後1時～4時まで
 - ※土日・祝日以外の平常の勤務(正午から午後1時まで)の昼休みは除くも無料相談を行っています。
- 場所・お問い合わせ
① 高知合同公証役場

高知市本町1-1-3
朝日生命高知本町ビル3階
(中央公園西、堀詰電停北)

※電話相談も受け付けます

- ☎ 088-823-8601
- ☎ 088-824-8427
- ☎ 088-872-4764
- ☎ 088-872-4736
- ② 中村公証役場
四万十市大橋通6-3-7
第1とらやビル4階
☎ (ファックス兼用) 34-1728

※事前予約制です。電話相談は受け付けておりません。

日曜公証法律相談

- 日時
- 9月7日(日)
午前9時～午後5時
- ※事前に予約が必要です。

- 場所
- 中村公証役場
四万十市中村大橋通6-3-7
第1とらやビル4階
 - 相談担当者
高知地方法務局所属
中村公証役場公証人
中村公証役場
☎ 34-1728



日本司法支援センター

法テラス

法テラス 迷うあなたの 道しるべ

「法テラス」は、全国どこからでも法的トラブルを解決するための情報やサービスの提供を受けることのできる社会を目指して制定された「総合法律支援法」により設立された法人です。

正式名称は「日本司法支援センター」ですが、「法で社会を明るく照らしたい」「皆様がつろげる陽当たりのよいテラスのような場所にしたい」という思いから愛称を「法テラス」と名付けました。法的な困りごとは法テラスへお電話ください。

☎0570-078374

(おなやみなし)

固定電話であれば、全国どこからでも3分8.5円で通話することができます。